



22北筑保第7594号

平成22年11月11日

管内医師会会長 殿

福岡県北筑後保健福祉環境事務所長

(総務企画課)



医療施設における院内感染の防止について

保健医療行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

標記院内感染の防止については、医療法施行規則第1条の11第2項第1号に基づき、院内感染対策のための指針の策定等を行い院内感染防止体制の徹底を図る必要があります。

今般、管内医療機関におきまして感染性胃腸炎が集団発生する事案が起きたところでありますが、今後とも引き続き院内感染防止体制の徹底を図り、医療における安全管理体制の確保に努めていただきますよう貴会員への周知についてよろしく願いいたします。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 島田昇二郎
会長 蒲池 壽